

中城御殿跡地整備検討委員会(第2回) 議事録(概要版)

■主な委員意見と対応方針

No.	項目	意見要旨	対応方針(案)
1	石牆下井戸、龍潭園路について	<ul style="list-style-type: none"> 中城御殿は史跡指定をめざすことを前提としているため、文化財整備として適切でなければならない。本来、井戸遺構の保存か石牆のセットバックかのどちらかを優先し選択すべきだったが、同じ場所に存在し得ない2つのものを同時に復元整備したことにより問題が生じた。 石牆は微妙な曲線を描き沖縄の石垣の特徴を有するものだが、井戸の無理な復元で価値が損なわれている。井戸復元の方法も、井戸面のレベルと地面のレベルのあり方が適切ではないため、適切な方法を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に龍潭側の歩道等の設計を行う予定であり、その中で正門石牆下の井戸についても改善に向けた検討を行う。
2	登録博物館について	<ul style="list-style-type: none"> 首里城、中城御殿、県立博物館の展示の住み分けを明確にし、なぜこの場所でこうした展示がされているか、訪れた人が理解できる展示となるように整理すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 中城御殿においては歴史公園内の展示・収蔵機能も持つ施設として、総合博物館(県博)との住み分けを考えたい。 国営公園区域においては、北殿・南殿WGにて、首里城の展示のあり方を検討中である。展示の詳細な役割分担は、関係機関と協議の上、展示設計のなかで詳細を検討する。
3	防災・防火対策の方針について	<ul style="list-style-type: none"> 防災設備により復元の意匠が損なわれないよう、意匠に配慮することを明記する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 表御殿東側エリアの防災・防火対策に明記する。【資料2(p29)】
4	特別展示エリア等の増床について	<ul style="list-style-type: none"> 屋根のつながりの美しさが中城御殿の特徴であるため、景観上の留意事項として往時の屋根より突出しないことが重要である。上之御殿エリアからは西側増床が目に入るため、意匠の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築計画の考え方に、留意事項として追記する。詳細は設計段階にて検討する。【資料2(p17)】
5	必要機能や配置計画(案)について	<ul style="list-style-type: none"> 表御殿西側エリアにおいても、中城御殿にふさわしい意匠や呼称にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> エリア別整備方針に意匠(内装)の配慮について明記する。また、部屋の呼称などの詳細は、設計段階にて検討する。【資料2(p19)】

No.	項目	意見要旨	対応方針(案)
6	動線計画(案)について	<ul style="list-style-type: none"> • 屋内動線案は、中御庭に向かうことでシーケンスを味わせるため良い案である。今後中御庭の神聖さを確保しながらの検討が必要である。 • 副門前は、避難路としては狭いのではないかと。副門一帯の整備についても文化財の復元整備としての検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 中御庭の神聖さについては、動線計画において明記する。詳細は設計段階にてとりまとめる。【資料2(p26)】 • 副門周辺の避難動線のあり方とあわせ、副門周辺および敷地東側の瓦石垣等の整備については、設計段階にて検討する。
7	上之御殿エリアへのバリアフリーについて	<ul style="list-style-type: none"> • 上之御殿エリアへ上がるスロープ案は、景観を阻害する懸念があるため改善案の検討が必要である。 • 公園利用(バリアフリー)と文化財保護の両立が課題となる。景観性や遺構保護の観点から公園、文化財の関係課と調整すべきである。 • すべてをバリアフリー化するのは難しいのでは。バリアフリーの対応・非対応で区分し、総合案内や展示で補うほうがよい。 • 上之御殿エリアのバリアフリー化は難しい。別の場所に視点場を設け、上之御殿エリアに登らなくても見えるような工夫をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 上之御殿エリアへのバリアフリー確保については、遺構保護や景観配慮の観点から難しく、代替となる人的な利用支援や情報提供の充実等のソフト的な対応を基本とする。【資料2(p33)】
8	上之御殿エリアの整備について	<ul style="list-style-type: none"> • 上之御殿と北側市道の境界は土が崩れており早めの対応が必要である。 • 上之御殿の北側には石積み跡がある程度残っており、発掘情報と合わせると二段構えになっていると思われる。不明部分は発掘調査して構造を確認し、整備すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 上之御殿エリアの整備については、遺構保護・表現や施設管理の観点から整備方針を改定する。詳細は、設計段階にて検討する。【資料2(p20)】
9	管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> • 国の方針でも収蔵庫や修理・メンテ室で行う業務は、保存担当の学芸員を1人配置することが望ましいとあるため、配置を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 学芸員体制に保存担当の学芸員の対応を追加する。(人数増減については、今後の対応)【資料2(p48)】